

## 令和8年度会計年度任用職員(臨床心理士)募集要項

### ○募集について

職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の発達支援業務、保育園等への巡回相談業務(子育て支援係)</li> <li>・青年期にある若者への助言、相談業務(子ども家庭係)</li> <li>・保護者への助言、相談支援(子育て支援係・子ども家庭係)</li> </ul> ※子ども家庭係と子育て支援係の両係の業務を行っていただきます。
応募条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床心理士の資格を有していること。乳幼児への発達支援業務の実務経験があれば尚可。</li> <li>・普通自動車免許を有していること(AT限定可)</li> <li>・パソコン操作ができること(Wordによる文書作成、文書のPC内への格納、メール送受信程度)</li> </ul>
募集人数	1人
募集期間	任用者が決定するまで
選考の流れ	募集締切後、書類選考又は面接を実施し、採否を決定します。 ※面接日時等の連絡は募集締切後、電話で行います。
応募方法	任意の履歴書(写真付)及び臨床心理士の資格を有することを証明する書類の写しを子ども家庭センター子育て支援係に提出 <b>【宛先】</b> 下記の問合せ先まで(郵送または、持参)
問合せ先	古賀市役所 子ども家庭センター子育て支援係 〒811-3116 古賀市庄205番地 (TEL)092-942-1515 (MAIL)kosodateshien@city.koga.fukuoka.jp

### ○勤務条件について

登録期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、再度の任用(翌年度も任用)を行うことがあります。
勤務日	パートタイム 月67時間以内勤務 土曜、日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日～翌年1月3日は除く
勤務時間	1日最大7時間45分勤務 ※繁忙期など、時間外勤務を命じることがあります。
勤務地	サンコスモ古賀(古賀市庄205番地) 子ども家庭センター 子育て支援係・子ども家庭係
報酬	時給 <u>1,670</u> ～ <u>1,685</u> 円(地域手当を含む) 支給日: 翌月21日 ※これまでの職歴を考慮して報酬額を決定します。
諸手当	一定の条件のもと、通勤手当(費用弁償)、時間外勤務手当等が支給されます。
休暇	年次有給休暇(1年間に最大5日)を付与 ※その他、公民権の行使などの特別休暇があります。
社会保険	加入なし